

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月1日

支出負担行為担当官

山口刑務所長 内 藤 睦

政府機関番号 013

1 工事概要

- (1) 品目分類番号
77
- (2) 工事名
令和5年度山口刑務所下関拘置支所ボイラー燃料転換工事
- (3) 工事場所
山口県下関市春日町7-29（下関拘置支所 庁舎棟）
- (4) 工事内容
下関拘置支所において使用中のボイラー給湯器を撤去し、新たにガス給湯器の設置工事を行う。
- (5) 工期
令和6年6月18日から令和7年3月24日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本工事の業種区分において、法務省の令和5・6年度における機械器具設置工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）。

- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が 65 点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が 1 か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 連絡先 〒753-8525 山口県山口市松美町 3-7-5
山口刑務所総務部用度課 三好、宮崎
電話 083-922-1450 (代表)
電子メールアドレス : bz573335@bz03.plala.or.jp
- (2) 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法
 - ア 交付期間
令和 6 年 5 月 1 日から同年 6 月 13 日までの 9 時から 12 時 15 分まで及び 13 時から 17 時まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く。
 - イ 交付場所及び交付方法
 - (ア) 入札説明書等（別冊詳細図面・仕様書を除く。）は、上記（1）にて交付又は郵送（着払い）することとし、その他電子調達システム（政府調達（GEPS）（<https://www.geps.go.jp/>））においてもダウンロードできる。
 - (イ) 別冊詳細図面及び仕様書等については、上記（1）の場所で交付又は郵送（着払い）するので必ず入手すること。
 - (ウ) 別冊詳細図面及び仕様書等の交付を受ける場合は、「図面等の交付申請及び機密保持誓約書」を提出すること。同誓約書の原本及び担当者の名刺は、次の（3）の申請書の提出期間内に上記（1）の場所に持参又は郵送すること。
- (3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法
 - ア 提出期間
令和 6 年 5 月 1 日 8 時 30 分から同月 20 日 17 時まで
 - イ 提出場所及び提出方法
上記（1）の場所に持参又は郵送すること（郵送による場合は書留郵便に限る。提出期間内必着。持参の場合、休日を除く毎日、9 時から 17 時まで）。
- (4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
 - ア 提出期限
令和 6 年 6 月 13 日 15 時まで
 - イ 提出場所及び提出方法
上記（3）イに同じ。
- (5) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和 6 年 6 月 14 日 14 時
 - イ 場所

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 契約保証金
納付（保管金の取扱店 日本銀行山口代理店 山口銀行山口支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行山口代理店 山口銀行山口支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち最低価格をもって入札を行った者を落札者とすることがある。
- (6) 手続きにおいて交渉を行う意図の有無
無
- (7) 契約書作成の要否
要
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3（1）に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該資格の認定に係る申請方法は法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html）に掲示している。
- (11) 詳細は入札説明書による。